

# 図書館の社会的使命

## 「図書館概論」小レポート

川田 栄太（法学部法学科3年）

図書館のもつ社会的使命としてまずあげられるのは、知の結晶である資料を集積した存在、つまり“知の小宇宙”としての存在であり続ける、ということと、そのために特定のジャンルにとらわれずに幅広い資料を収集してそれらを利用者に差別なく提供するように努めるということである。図書館と同じように、知的文化財を収集する機関には、博物館、美術館、文書館などが代表としてあげられるが、図書館を除いたその他の機関では、テーマや主題を特定したコレクションを収集・形成して利用に供することがよく行われている。しかし、図書館の場合には、専門図書館でない限りは、原則として利用者のあらゆる要求に適応する資料をできる限りくまなく収集しなくてはならないのである。このことは、1960年代から、「中小レポート」や「市民の図書館」などの発表をはじめとして、都道府県立図書館よりも市町村立の図書館を重点的に充実させていこうとする流れが強まったことにも現れているのではないだろうか。文庫にはじまり、1950年代までの図書館や博物館などに共通して見られたように、一般の人々の日常に関係せず、私たちから少し遠い存在なのではなく、日常の生活の中で小さな関心や興味が湧いた時点で、気軽に足を運ぶことができ、資料に接することができる存在に図書館はなるべきなのである。

次に考えられるのは、今この時代の人々、社会、そして世界の動きなどの事実と、思想や文化、科学などの言わば人間の“成果”を後世に残す、という社会的使命を図書館はもっている、ということである。これは、上で述べた“知の小宇宙”であり続けるという一つの社会的使命にも結びつくこと、とも言えるだろう。確かにその時代の状況を最も克明に残すためには、真にその現物を保存することが最良であるが、その時点で保存し損ねてしまった物や、思想や文化など形に残らない部分を中心に、実物に遺すことができない場合も多々存在する。このような対象物のために、文字としてその姿、全容を記録し、その資料を保存するという方法が用いられるのだが、それを行うのが図書館であるといえよう。そして保存したものを次の世代へ、未来へと受け継ぎ、絶え間なく蓄積していくことで、“知の小宇宙”として言わば“歴史の語り人”に図書館はなることができるのだろう。

三つ目に、学びへの支援を行うという使命を図書館がもっていることについて述べようと思う。もちろん、この使命は公共図書館というよりは、大学図書館や学校図書館が主に担うものではある。現代の社会は、「華氏451度」という映画に描かれているような、考えることや本を読むことが許されないような社会では無い以上、人間として様々なことに疑問をもつことは当然で、図書館も、先に述べたような蔵書の充実のみならず、レファレンス、レフェラルサービスなどを通してその疑問の解決の手助けに積極的に取り組むことが求められているだろう。また、もう一歩進んで学術研究支援機能も重要であるといえよう。最近では、インターネットの普及などによって様々なデータベースが整備され身近な存在になってきているが、物事にはデータという数値や表に頼ることだけでは見えてこない事実が数多くあると思われる。その時登場するのが図書をはじめとする資料ではないだろうか。一般の市民だけでなく、学術研究者に対しても、過去の貴重な資料やその地域についての郷土資料を博物館や資料館、文書館ではできない幅広いテーマについて、積極的に提供してその活動を支援することも、図書館の重要な社会的使命といえるのではないだろうか。

以上のように、図書館は数多くの社会的使命をもつ機関である。さらに図書館は、アントネッラ・アンニョリが『知の広場：図書館と自由』（萱野有美訳、みすず書房、2011）という

文献で述べているように、これらの社会的使命を兼ね備えるとともに、“発見の場、休息の場、社会の結束する場”としての役割を果たすことが必要だと考える。最近の図書館は数重視の考え方などから、貸し出しサービス偏重、無料貸本屋などという批判的な指摘がされ、また日本国内においては法制化がなされていないが、欧米諸国では法制化が進む、公貸権と呼ばれる図書館と著者・編者との権利の問題も注目されている。確かに、先ほどのアンニョリの理念は社会における理想的な図書館の姿であり、現実的には公民館や市役所など、図書館以外の公共サービスを提供する施設との棲み分けが難しい可能性も十分考えられる。しかし、文化を集積するような存在として図書館がある以上、様々な交流、コミュニケーションがなされる場に位置づけるのは決して不思議なことではないように思われる。さらに、インターネットをはじめとする情報化社会の全盛の時代になっても、これまで蓄積してきた、膨大で、貴重な資料が無駄になることは決してないし、現在考えられる図書館の社会的使命以外にも、今後の社会の進歩に伴って図書館の使命においても新しい側面が見出され、広がっていくことが想定されるため、図書館の必要性がこれからも重要視されることは疑いのない事実と言えるのではないだろうか。

## 洋書の選書業務から蔵書管理業務まで

図書館情報資源概論折田洋晴先生特別講義聴講レポート

鈴木 加奈子（立教大学図書館）

2012年11月19日、図書館情報資源概論の授業で、特別講義「洋書の選書業務から蔵書管理業務まで」と題した、折田先生の講義を拝聴した。

蔵書は図書館における第一の経営資源であり<sup>1)</sup>、図書館が提供するあらゆるサービスの中核である<sup>2)</sup>と言われる。私は本学図書館に勤務し、収書担当として選書を行うほか、学部教員からの購入希望に沿って洋書の発注を行うなど、洋書を扱う機会も多い。そのため、今回のテーマは大変興味深いものであった。以下に講義の内容に沿って、私自身の業務を振り返りつつ、簡単ではあるが報告をさせていただく。

### 1. 日本での洋書の流通ルート

講義では、まず洋書購入の流通ルートと選書ツールについてのお話があった。図書館で洋書を購入する場合、直接海外の書店と取引することは少なく、洋書を扱う国内の専門書店や大手書店が作成するカタログ等を通して選書発注を行うのが一般的である。書店カタログ以外の選書ツールとしては、Book Review 誌についてご紹介があった。

Book Review 誌は本の内容を確認することができるので有効であるが、実際の業務ではなかなか Book Review 誌に目を通す余裕がなく、書店発行の案内チラシから本の内容を確認することが多い。また、書店に依頼して「見計らい」選書を行う場合もある。「見計らい」は実際に本を手にとって選書できるため大変有効であるが、書店との信頼関係なくしては成立しない。書店を通さずに Amazon をはじめとするネットサービスを利用することで、安い価格で洋書を購入する方法もある。しかし、安価である反面、トラブルが発生した際の交渉が難しく、書店を通じて購入する場合の確実性・安全性と、ネットサービスを利用する場合の低価格さとのバランスを取りながら洋書の収集を行わなくてはならない。洋書の購入を効率よく行うためには、書店とのつながりを保つことも重要である。